

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 4 月25日
【会社名】	株式会社鎌倉新書
【英訳名】	Kamakura Shinsho, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長C00 小林 史生
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番 1 号
【電話番号】	03 - 6262 - 3521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 鵜田 英之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目14番 1 号
【電話番号】	03 - 6262 - 3521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 鵜田 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年4月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年4月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2円 総額 77,798,746円

##### ロ 効力発生日

2022年4月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

- 1.当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の変更を行うものであります。
- 2.2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第13条第2項を追加するものであります。
- 3.「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、定款規定につき所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、清水祐孝、小林史生、鵜田英之及び余語邦彦の4氏を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として河合順子、植松則行及び新森公夫の3氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	338,458	853	0	(注)1	可決 99.70
第2号議案 定款一部変更の件	300,376	38,935	0	(注)2	可決 88.48
第3号議案 取締役4名選任の件					
清水 祐孝	338,298	1,013	0	(注)3	可決 99.65
小林 史生	338,448	863	0		可決 99.70
鴫田 英之	338,434	877	0		可決 99.69
余語 邦彦	338,412	899	0		可決 99.69
第4号議案 監査役3名選任の件					
河合 順子	338,460	851	0	(注)3	可決 99.70
植松 則行	338,421	890	0		可決 99.69
新森 公夫	338,450	861	0		可決 99.70

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。